

働き方改革に関する企業経営陣へのトップ要請

福井労働局労働基準部長 藤原幹大は、令和3年2月10日に、サンエー電機株式会社（本部：福井県福井市）の専務取締役 岩崎邦男氏を訪問し、同社の「働き方改革」の取組状況をお聴きするとともに更なる取組の推進を要請しました。



岩崎邦男専務取締役（右）に「『働き方改革』に関する要請書」をお渡しする藤原労働基準部長（左）

【会社情報】

名 称 サンエー電機株式会社
 本部所在地 福井県福井市甕谷町 28-1-9
 創業年月 1949年（昭和44年）9月
 従業員数 290人（2020年8月現在）
 事業内容 プリント基板の設計・実装、分析計測器の組立・調整
 複写機用 OPC 感光体製造、洗浄機及び特定無線設備の製造
 URL <http://www.sanei-electric.co.jp/>

働き方改革に向けた主な取組

項 目	取 組 内 容
働き方改革に向けた取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●「誇りうる品質、工夫による前進、堅い心の結びつき」という企業理念を持ち、「顧客の信頼と満足を得る製品とサービスを提供する」という基本方針を目指すため、経営資源である「人・物・金・情報・時間」などを効率よく提供することを考え、第一に「人=従業員の働きやすい労働環境」を目指して、働き方改革を実践。
労働時間の縮減等	<ul style="list-style-type: none"> ●2011年から各工場にて「改善提案制度」を定め、社員が創意工夫を重ね、作業方法の改善・合理化、品質向上・製品改良、働きやすい職場作りなどが一層促進する取組みを行っている。従業員の職種・経験年数を問わず提案が可能であり、月及び年単位の表彰制度があるほか、奨励金の支払いもなされるものである。1か月に合計100件を超える提案がなされるなど、非常に活発に運用されている。 ●各工場の個人別残業時間を取締役会へ毎月報告し、特定の工場が繁忙となった場合には、他工場から一時的な応援が行われている。対象者の選定に当たっては、対象者の意見や家庭環境等を踏まえて決定するほか、通勤手当も再計算し、従業員に対する配慮がなされている ●これらの取組の結果、平成30年、令和元年を比較すると、所定外労働時間縮減（月平均：17.5時間→11.9時間に減少）となった。
年休の取得促進等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●年休の取得促進のため、半日単位の取得や取引先に合わせて大型連休となるよう計画的付与を行い、さらに、月に2回、管理職に年休取得状況を共有し、管理職から対象社員に対して、直接、取得の打診を行っている。昨年度の年休取得率は60%。
人材育成・雇用安定のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●女性役職者の登用を徐々に進めるほか、有期契約社員・パートタイマーからの正社員登用制度があり、年間2～3名が正社員転換されている。
子育て・介護等の仕事の両立	<ul style="list-style-type: none"> ●育児休業の取得を勧奨しており、正社員、パートタイマーを問わず、育児休業の取得実績があり、妊娠・出産を機に退職する者はほとんどいない。また、育児・介護を問わず、時短勤務も可能である。